⑶　調達案件の数量特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成27年３月１日から平成28年２月29日
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵①から⑦の区分ごとの入札とする。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠（小数点以下を含むことができる）とし、あらかじめ当センターが提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程第８条及び第９条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　平成25・26・27年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は独立行政法人家畜改良センターの競争参加資格のいずれかにおいて、「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ１⑵①から⑦の応札する地域の競争参加資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
⑶　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は、同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　環境配慮への取組状況等に関し入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

３　契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒961―8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原１番地　独立行政法人家畜改良センター総務部管財課契約第２係　木下　薫　電話　0248―25―2233　ファクシミリ　0248―25―3990
E-mail tyoutatu@nlbc.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間等　入札公告の日から平成26年11月21日（金）までの土曜、日曜、祝祭日を除く、９時00分から17時00分（12時00分から13時00分を除く。）までに上記⑴で交付する。ファクシミリ又はE-mailによる交付を希望する場合は、住所、会社名、担当者名及び電話番号等を連絡すること。入札説明書の交付を受けるときは２⑵の競争参加資格結果通知書の写しを提出すること。
⑶　入札書の受領期限、開札の日時　平成26年12月15日（月）14時00分
⑷　開札場所　〒961―8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原１番地　独立行政法人家畜改良センター第１会議室

４　その他
⑴　入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成26年12月３日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類に際し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程第30条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Contracting entity : Eimei Sato, President,National Livestock Breeding Center.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature of the products to be procured :
①　Electricity to be used in NiikappuStation and 1 Station contract
②　Electricity to be used in Head Quarters and 2 Station contract
③　Electricity to be used in IbarakiStation contract
④　Electricity to be used in OkazakiStation and 1 Station contract
⑤　Electricity to be used in HyogoStation contract
⑥　Electricity to be used in TottoriStation contract
⑦　Electricity to be used in MiyazakiStation and 1 Station contract
⑷　Delivery period : From March 1, 2015 to February 29, 2016
⑸　Delivery place : As shown in the explanatory paper for the tender.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 8 and 9 of the Regulation concerning the Contract for National Livestock Breeding Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship of Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
Ｂ　have Grade A, B or C in “Sales of products”in terms of the qualificationfor participating in tenders by single qualification for every and agency. or intenders by National Livestock Breeding Center in the fiscal year 2013, 2014, and2015.
⑺　Time limit of tender : 14 : 00 December 15, 2014.
⑻　Contact point for the notice : Kaoru Kinoshita, Contract 2st Section, Property Management Division, General Affairs Department, National Livestock Breeding Center, 1 Odakurahara, Odakura, Nishigou-mura, Nishishirakawa-gun, Fukushima-ken 961―8511 Japan.
TEL0248―25―2233　FAX0248―25―3990
E-mail tyoutatu@nlbc.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年９月 26 日
契約担当者
自動車検査独立行政法人
理事長　栗原　和郎
◎調達機関番号　559　◎所在地番号　13
○第 11 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成26年度自動車審査高度化施設の各装置の改造
なお、詳細は仕様書による。
⑶　調達件名の仕様　仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　平成25・26・27年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、「Ａ」若しくは「Ｂ」の格付けを有するものであること。
⑵　その他は入札説明書による。
⑶　本調達に係る入札説明書、仕様書等を受領しない者は入札に参加できない。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。